

貸借対照表

(2023年3月31日 現在)

株式会社インフォメーション・ディベロプメント

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	5,594,668,725】	【流動負債】	2,806,017,650】
現金及び預金	1,128,026,926	買掛金	607,948,175
売掛金	3,576,350,259	契約負債	459,938,851
契約資産	597,902,638	未払金	535,630,034
仕掛品(外注費以外)	432,005	未払費用	215,629,973
貯蔵品	2,389,000	仮受金	294,800
前渡金	9,886,198	預り金	43,685,526
前払費用	48,854,184	未払消費税等	117,649,600
短期貸付金	200,000,000	未払法人税等	241,056,100
立替金	1,064,591	未払事業所税	11,231,700
未収入金	28,039,202	賞与引当金	560,357,800
未収収益	643,722	役員賞与引当金	2,500,000
厚生貸付金	1,080,000	製品保証引当金	10,095,091
【固定資産】	447,451,153】	【固定負債】	50,338,086】
(有形固定資産)	(64,027,668)	長期未払金	50,338,086
建物	2,189,759		
建物減価償却累計額	△ 200,730		
建物付属設備	44,979,420		
建・付減価償却累計額	△ 14,204,885		
構築物	310,197		
構築物減価償却累計額	△ 103,400		
機械装置	56,371,358		
機械減価償却累計額	△ 48,639,280		
工具器具備品	40,811,541		
工具減価償却累計額	△ 35,375,707		
土地	17,889,395		
(無形固定資産)	(4,706,329)		
電話加入権	740,300		
自社利用ソフトウェア	3,966,029		
(投資その他の資産)	(378,717,156)		
出資金	100,000		
長期貸付金	751,000		
施設利用会員権	78,619,333		
差入保証金	39,172,102		
保険積立金	21,358,876		
長期前払費用	302,499		
繰延税金資産	245,913,346		
貸倒引当金	△ 7,500,000		
資産合計	6,042,119,878		
		負債合計	2,856,355,736
		純資産の部	
		【株主資本】	3,185,764,142】
		【資本金】	400,000,000】
		【資本剰余金】	1,883,004,356】
		(その他資本剰余金)	(1,883,004,356)
		【利益剰余金】	902,759,786】
		(その他利益剰余金)	(902,759,786)
		繰越利益剰余金	902,759,786
		純資産合計	3,185,764,142
		負債純資産合計	6,042,119,878

個別注記表

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 仕掛品
個別法による原価法
- (2) 貯蔵品
最終仕入原価法

2 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
なお、1998年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用
定額法
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。
- (4) 製品保証引当金
製品の将来予想される瑕疵担保費用の支出に備えるため、保証見込額を計上しています。

5 重要な収益および費用の計上基準

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、システム運営管理、ソフトウェア開発及び製品の販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。
履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

システム運営管理

システム運営管理を収益の源泉とする取引には、SE サービス及び保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

ソフトウェア開発

ソフトウェア開発を収益の源泉とする取引には、請負契約又は準委任契約によるシステム開発及びインフラ構築取引が含まれております。

請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識されています。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

製品販売

製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれています。このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。
顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。